

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
前橋市	荒砥地区	令和3年3月18日	令和4年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1191.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	828.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	149.7ha
i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	50.9ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	38.4ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	62.7
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は149.7haあり、うち後継者がいない耕作面積は50.9haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は62.7haとなっているため、中心経営体である集落営農法人や認定農業者へ農地をスムーズに集約していくことが必要である。 ・集落営農法人が多い地区のため、水田利用の集約化は進んでいるが、畑作利用の集約化の検討が必要である。 ・農家の高齢化や後継者不足となっていることから、遊休農地が年々増加している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体で規模拡大を予定している、集落営農法人や認定農業者へ農地の集積をする。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

中心経営体である集落営農法人や認定農業者において、農地の集積や集約化による効率化を図るため、人・農地プラン地区座談会や遊休農地地区別検討会等を定期的に行い、地区で話し合いを行い情報共有する。
土地利用型農業の効率化を図るため、圃場を大区画化しスマート農業を取り入れ、若者へ就農意欲を促し後継者を育成する。
今後、担い手が不足する集落営農法人において、定年帰農者を構成員に取り込むなど経営基盤を安定させる。
集落営農法人間の作業連携や統合再編を検討していく。

5 中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

中心経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引き受けの意向
73 経営体	599.0ha	661.7ha

※「今後の農地の引き受けの意向」は、現状の経営面積に地区内の中心経営体が今後新たに引き受け意向のある耕作面積を合計したものとなっています。